

【平成27年度】

吹田市第2次環境基本計画 改訂版

進捗状況の把握及び実績評価

平成28年（2016年）9月

## この冊子について

第2次環境基本計画 改訂版の進行管理については、前年度の施策の実績等を取りまとめ、環境審議会に報告します。審議会での審議や評価を受けて、次年度以降の施策へ反映するというPDCAサイクルを活用しています。

本冊子は、平成27年度の環境施策の進捗状況及び環境審議会による評価をまとめたものです。

### 【目次】

近年の環境情勢について .....	1
吹田市第2次環境基本計画 改訂版施策体系 .....	2
環境施策の実績集約・自己評価【内部評価】 .....	3
代表指標の評価一覧.....	4
目標ごとの進捗状況と評価.....	5
重点プロジェクトの取組状況一覧.....	10
環境審議会評価 .....	18
資料 吹田市環境審議会委員名簿 .....	22

昨年、11月～12月にパリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、2020年以降の新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択されました。このパリ協定は、先進国も途上国も含めて、すべての国が参加するしくみが合意されており、世界的な温暖化対策を進めるうえで、大きな進展であったと言えます。

また、この合意に向けて、各国は事前に削減目標を国連気候変動枠組条約事務局に提出しており、我が国は、2030年度に2013年度比26.0%削減を表明しています。

パリ協定では、世界的な平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること、主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新するとともに、共通かつ柔軟な方法でその実施状況を報告し、レビューを受けることなどが規定されました。

本年5月に我が国では、削減目標の達成、パリ協定への着実な対応に向け、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」を閣議決定しました。

計画では、「経済の発展や質の高い国民生活の実現、地域の活性化を図りながら温室効果ガスの排出削減等を推進すべく、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限導入、技術開発の一層の加速化や社会実装、ライフスタイル・ワークスタイルの変革などの地球温暖化対策を大胆に実施する。」としています。

環境行政の究極の目標である持続可能な社会を実現するためには、地球温暖化対策を推進することで実現する低炭素社会のほか、循環型社会及び自然共生社会を目指す必要があり、私たちのライフスタイルや事業活動の転換が強く求められています。

本市においては、市域のエネルギー消費量や温室効果ガス排出量が増加しています。これらの内訳を見ると、家庭部門と業務部門の合計が5割を超えている状況です。今後、家庭や事業活動において、さらに節エネルギー、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入の取組みを進めていくことが必要です。

昨年度、これらの取組みを進めるため、策定後5年を経過した「地球温暖化対策新実行計画 すいたんのCO2（こつこつ）大作戦」の改訂版を策定しました。本計画に基づき、地球温暖化防止に向けた取組みを着実に進めていくとともに、引き続き「第2次環境基本計画 改訂版」を着実に推進する必要があります。



## 環境施策の実績集約・自己評価【内部評価】

平成27年度の環境施策の実績及び進捗状況を取りまとめ、市による自己評価を行いました。

第2次環境基本計画 改訂版 平成27年度指標の実績一覧

I 代表指標の評価一覧

目標及び【代表指標】	評価		数値			目標値 (達成年度)	
	H27	H26	H27	H26	増減率		
限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換 ⇒ 平成2年度（1990年度）比25%削減	※1		(H25実績)	(H24実績)		(H32年度)	
1 市域の年間エネルギー消費量 (PJ)	B	B	23.1	19.7	17.3%	15.9	
市域の家庭部門における年間エネルギー消費量 (市民1人当たり) (GJ)	B	B	13.6	14.2	-4.2%	8.6	
市域の業務部門における年間エネルギー消費量 (従業員1人当たり) (GJ)	B	A	52.0	49.6	4.8%	30.2	
資源を大切に作る社会システムの形成 ⇒ 平成22年度（2010年度）比17%削減						(H32年度)	
2 市民1人当たりのごみ排出量（1日） (g)	B	A	853	857	-0.5%	786	
リサイクル率 (%)	B	B	16.6	17.6	-5.7%	24.2	
3 健康で快適なくらしを支える環境の保全 環境目標値達成率 (%)	二酸化窒素	A	A	100	100	0%	100
	一般環境騒音	B	B	84	82	2.4%	
	河川BOD	A	B	97.9	96.0	2.0%	
みどりを保全・創出・活用し、市民に親しまれるまちの形成	※2、※3						
4 吹田市域の緑被率 (%)	-	-	26.1	26.1	0.0%	30	
木々や草花などの緑が多いのでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合 (%)	-	A	61.4	61.4	0.0%	62	
5 快適な都市環境の創造	※4						
まちなみが美しいと感じる市民の割合 (%)	-	B	58.6	58.6	0.0%	70	

※1 エネルギー消費量の算出は統計データ集約の関係により2年遅れとなる。

※2 「26.1%」：平成25年（2013年）4月時点の衛星画像データから算出

※3 「61.4%」：平成26年度（2014年度）調査時点の数値

※4 「58.6%」：平成26年度（2014年度）調査時点の数値

●代表指標の評価の内容

- 【A】 このまま推移すると目標に到達する
- 【B】 このままでは目標に到達しないので、取組の強化が必要
- 【C】 基本方針の再検討や新たな取組が必要
- 【-】 評価が困難

●各代表指標の具体的内容

次ページ以降の「(1) 代表指標」の「進捗状況」及び「評価」をご覧ください。

●「指標」の評価

次ページ以降の「(2) 指標」において、平成27年度の実績値を過年度の実績値からの増減を踏まえ  
○：改善傾向、△：変化なし、×：悪化傾向、-：その他 で評価しています。

●「重点プロジェクト」の評価

「重点プロジェクト実績一覧」において、平成27年度の実績を平成26年度の実績と比較し以下のとおり評価しています。  
○：改善傾向（取組内容が改善・拡充されている場合） △：変化なし（取組内容が同様の内容である場合）  
×：悪化傾向（取組内容が縮小等されている場合） -：その他（前の3つに当てはまらない場合）

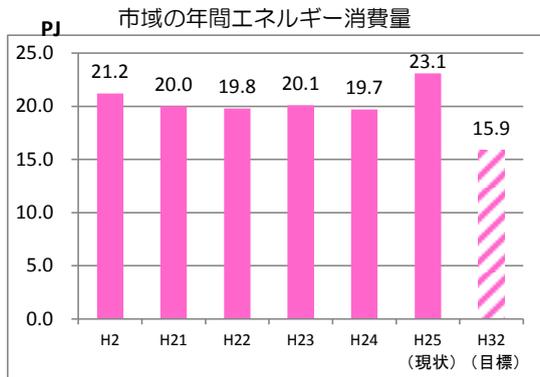
## II 目標ごとの進捗状況と評価

### 1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

#### (1) 代表指標

進捗状況（市域の年間エネルギー消費量：全体、家庭、業務）

評価

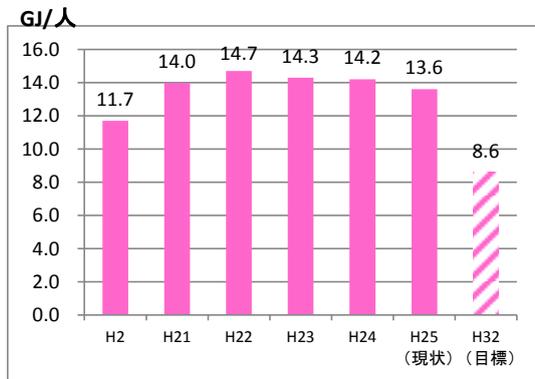


全体：B 家庭：B 業務：B

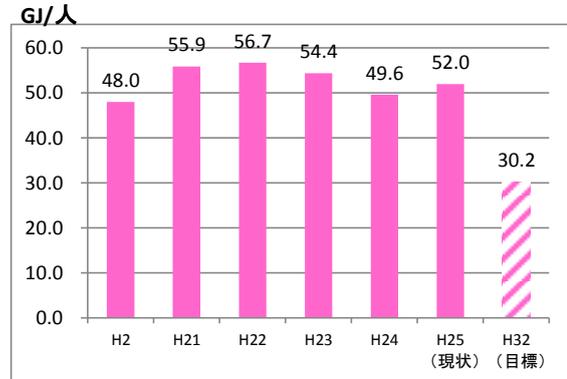
見解

平成23年度（2011年度）の原発事故の影響による電力需給のひっ迫に伴う節エネルギー意識の向上により、家庭部門におけるエネルギー消費量は、減少となっている。しかし、平成25年度（2013年度）は、政府の経済政策による景気回復に伴い、業務部門及び産業部門（主に製造業）においてエネルギー消費量が増加しており、その結果、市域のエネルギー消費量が増加している。今後さらに、家庭・事業所における節エネルギー等の取組を促し、環境意識の向上を図る必要がある。

家庭部門の年間エネルギー消費量（市民1人当たり）



業務部門の年間エネルギー消費量（従業員1人当たり）



#### (2) 指標

進捗状況

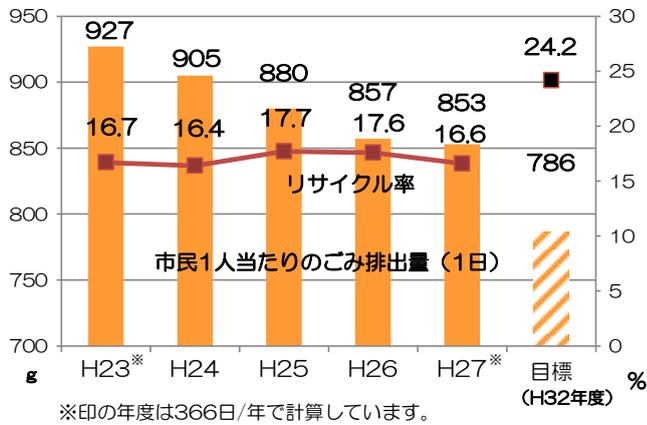
指標	評価	H25年度	H26年度	H27年度	目標値	見解
市域の年間温室効果ガス排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	×	1,796	1,884	2,232	1,315	市域の年間エネルギー消費量の増加や電気の排出係数の増加により、排出量が増加している。
公共施設における再生可能エネルギー導入件数 (累計)	○	59	63	68		平成26年8月9日開催の本市環境施策調整推進会議において、施設や設備の新設及び大規模改修時には、特段の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、可能な限り、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを決定した。このことを踏まえ、今後も積極的な再生可能エネルギーの導入を促進する。
上段：件数 下段：施設数		32	36	40		
吹田市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	×	75	75	81	59	電気の排出係数の増加や新たな公共施設の建設等によるエネルギー消費量の増加により、排出量が増加している。目標達成のためには、LED照明やペアガラスの導入など、庁舎のグリーン化に取り組む必要がある。
市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量*	○	2,000	2,462	2,866	4,000	固定価格買取制度の開始（平成24年（2012年）7月）により、年々、太陽光発電システムの導入が進んでいる。また、1件あたりの設備容量も増加傾向にある。
上段：件数 下段：設備容量 (kW)		9,000	11,719	14,040	22,000	

\*平成28年（2016年）3月策定の吹田市地球温暖化対策新実行計画（改訂版）において、指標及び目標値等の見直しを実施したため、平成26年度以前に公表した数値の変更を行っています。

## 2 資源を大切に作る社会システムの形成

### (1) 代表指標

進捗状況（市民1人当たりのごみの排出量（1日）、リサイクル率） 評価



B

見解

ごみ減量・再資源化を推進する様々な取組の結果、市民1人当たりのごみの排出量（1日）は、年々減少傾向にあるが減少の割合は低くなっている。また、リサイクル率が減少していることから、雑紙等の分別誘発や灰溶融スラグの資源化促進、事業所への指導、啓発などに取り組むことで、リサイクル率の向上を図る必要がある。今後、吹田市一般廃棄物処理基本計画を平成28年度（2016年度）に改訂する中で、更なるごみ減量・再資源化の取り組みを検討する必要がある。

### (2) 指標

進捗状況

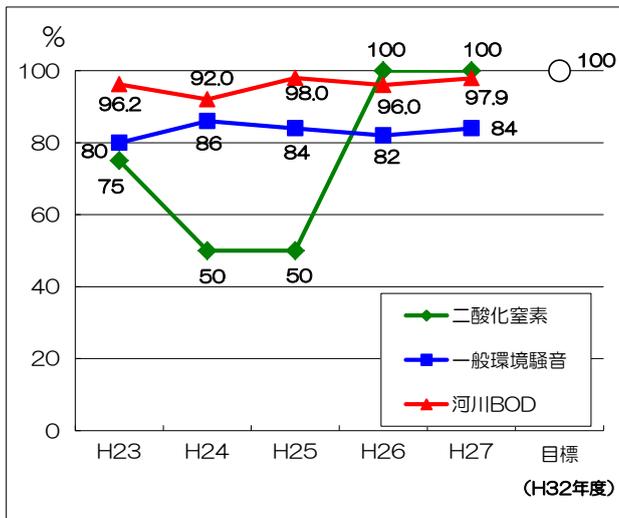
指標	評価	H25年度	H26年度	H27年度	目標値	見解
ごみの年間焼却処理量 (トン)	△	99,963	97,893	98,893	79,352	ごみの年間焼却処理量は人口増加の影響等により増加している。目標値の達成に向けて家庭や事業所においてごみ減量の取り組みを強化する必要がある。
ごみの年間排出量 (家庭系ごみ) (トン)	△	79,389	78,058	78,808	74,106	ごみ減量・再資源化に係る様々な取組を進めているが、人口が増加傾向にあり、家庭系ごみ・事業系ごみの年間排出量は増加している。目標値の達成に向けてはごみ減量の取り組みを強化する必要がある。
ごみの年間排出量 (事業系ごみ) (トン)	△	36,137	35,088	35,274	26,464	
マイバッグ持参率 (%)	△	44.1	43.8	44.1	60	レジ袋の有料化や辞退者への現金値引きなど、取組の推進により、一定の持参率を維持しているが、目標値の達成に向けた持参率向上のための取り組みが必要である。

### 3 健康で快適なくらしを支える環境の保全

#### (1) 代表指標

##### 進捗状況（環境目標値達成率）

《環境目標値達成地点数／総地点数》



#### 評価

二酸化窒素：A 一般環境騒音：B 河川BOD：A

#### 見解

二酸化窒素の大気中の濃度は減少傾向にあり、平成27年度（2015年度）は、評価対象の大気常時監視測定局4局全てで目標値を達成した。

一般環境騒音の環境目標値達成率は、長期的には改善傾向にある。近年では、低公害（低騒音）車の普及が進んでいるが、引き続き道路管理者に低騒音舗装等の要望を行い、環境の保全に努めていく。

河川のBODの目標達成率は、近年90%以上で推移しており、改善傾向にあるが、今後も調査を継続する。

#### (2) 指標

##### 進捗状況

指標	評価	H25年度	H26年度	H27年度	目標値	見解
下水道の高度処理普及率 (%)	○	60.8	61.0	64.2	65	流域関連公共下水道岸部処理分区において流域下水道岸部幹線の整備が完了するまでの間、本市の公共下水処理場（高度処理施設無し）にて暫定処理していたが、流域下水道岸部幹線の整備が完了したことにより、平成27年度当初より流域下水処理場（高度処理施設整備済み）で処理しているため高度処理率が向上した。
環境美化推進重点地区	○	4	5	6	15	江坂駅周辺、JR吹田駅周辺、阪急北千里駅、阪急関大前駅、阪急南千里駅周辺に加え、平成28年（2016年）2月にJR岸辺駅周辺を地区指定した。今後も市民、事業者等と連携して施策を進める必要がある。
熱帯夜日数 (5年移動平均値)	○	38	40	33	35	平成22年度（2010年度）比で平成27年度（2015年度）の熱帯夜日数が33日間減少したため、移動平均値が下がった。当該指標は、ある程度の長期間をもって評価する必要がある。
雨水浸透箇所数累計 (箇所)	○	236	240	257	373	浸透箇所は増えているが、目標値の達成には、今後も取組を進め、増やしていく必要がある。
透水性舗装面積累計 (㎡)	○	51,909	54,658	56,517	59,500	歩道等における導入により累計が増加している。今後も引き続き取り組んでいく。

#### 4 みどりを保全・創出・活用し、市民に親しまれるまちの形成

##### (1) 代表指標

進捗状況 (吹田市域の緑被率、木々や草花などの緑が多いのでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合)

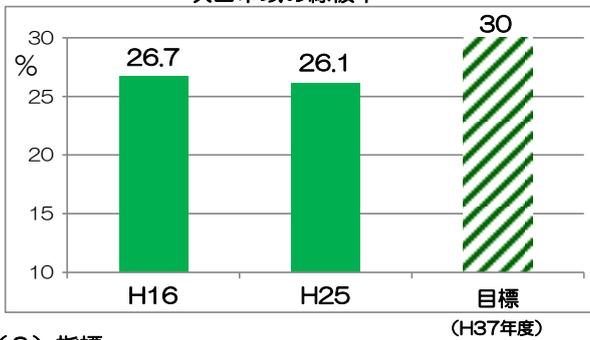
##### 評価

見解

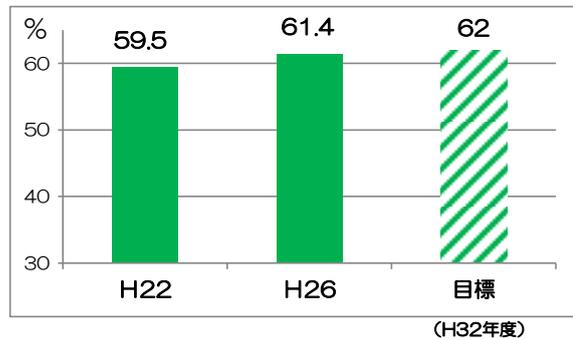
平成27年度(2015年度)は「吹田市域の緑被率」及び「木々や草花などの緑が多いのでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合」の調査を実施していないが、今後も第2次みどりの基本計画に基づき、質及び量の双方を重視した緑化を推進する必要がある。

また、市民意識調査の結果を注視しつつ、それとリンクした施策や取組を進める必要がある。

吹田市域の緑被率



木々や草花などの緑が多いのでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合



##### (2) 指標

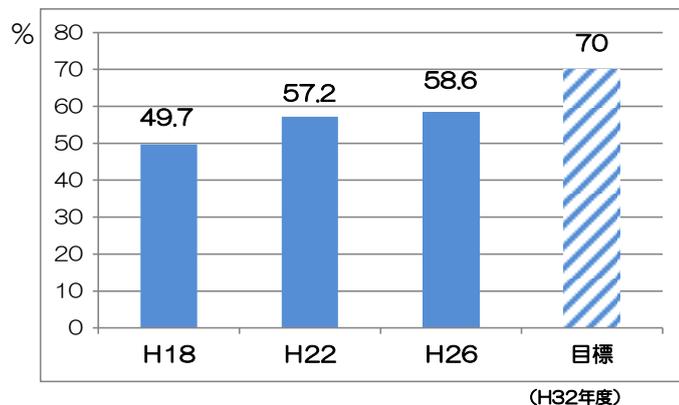
進捗状況

指標	評価	H25年度	H26年度	H27年度	目標値	見解
市域面積に対する緑地面積の割合 (%)	×	15.6 (H21年度)	15.6 (H21年度)	15.4 (H26年度)	20	都市公園面積等が増加する一方、生産緑地地区面積等が減少し、全体として0.2%のマイナスとなった。
市民1人当たりに対する都市公園面積 (㎡/人)	×	8.9	8.8	8.6	10	都市公園は昨年度より1つ増えたが、人口が増加したため、市民1人当たりに対する面積が減少した。
緑あふれる未来サポーター制度(公園)の登録団体数	○	71	71	87	75	新規団体の登録があり、登録団体数は増えたが、制度の見直し等の課題が残っている。
公園・緑地の利用しやすさ満足度(点)	—	60.0 (H22年度)	62.4 (H26年度)	62.4 (H26年度)	↗	平成30年度(2018年度)に実施する市民意識調査により状況を把握予定。
緑化路線延長累計 (m)	△	75,316	76,406	76,406	76,000	毎年、導入を進めており、累計が増加し、平成26年度(2014年度)で目標値を達成した。今年度においては、樹木健全度緊急調査を実施し、危険木の緊急処置を行うなど、樹木の保全に努めたため累計の増減はなかった。今後も引き続き取り組みを進めていく。

## 5 快適な都市環境の創造

### (1) 代表指標

#### 進捗状況（まちなみが美しいと感じる市民の割合）



#### 評価

#### 見解

平成27年度（2015年度）は調査を実施していないが、目標の達成のためには、今後も引き続き、市民・事業者等への啓発や取組の支援を進めるとともに、開発事業に対する誘導に取り組んでいく必要がある。

### (2) 指標

#### 進捗状況

指標	評価	H25年度	H26年度	H27年度	目標値	見解
住み続けたいと思う市民の割合 (%)	—	66.2 (H22年度)	69.1 (H26年度)	69.1 (H26年度)	80	平成30年度（2018年度）に実施する市民意識調査により状況を把握予定。
鉄道・バスなどの公共交通網の利便さ満足度 (点)	—	65.4 (H22年度)	65.1 (H26年度)	65.1 (H26年度)	↗	平成30年度（2018年度）に実施する市民意識調査により状況を把握予定。
コミュニティバス1便当たりの乗車人数 (人)	○	16.7	17.5	17.7	↗	便あたりの乗車人数が0.2人増加した。今後も利用者増に向けた取り組みを進めていく。
移動経路のバリアフリー化率 (%)	○	37.1	43.7	49.1	100	進捗率が前年度から5.4%増加した。目標値の達成に向けて、取り組みを進める必要がある。

第2次環境基本計画改訂版 平成27年度重点プロジェクトの実績一覧(H28.3.31現在)

重点プロジェクト	取組内容	平成26年度の実績(参考)	平成27年度の実績	自己評価	担当室課の見解など	担当室課	関係室課	
地球温暖化対策の推進(1)	① 低炭素まちづくりの検討及び推進  ・下水熱など未利用エネルギーの活用 ・自動車利用抑制による公共交通機関の利用促進等 ・公園等における緑地の保全及び緑化の推進	大阪大学環境イノベーションデザインセンター(CEIDS)と連携し、将来ビジョンづくりのために、平成26年6月から「環境イノベーションに関わる共同研究」を始めた(平成26年度は4回実施)。	大阪大学環境イノベーションデザインセンター(CEIDS)と連携し、持続可能な社会を構築するための「フューチャー・デザイン」をテーマとするシンポジウムを開催した。(9月21日)	△	4月1日より、大阪大学環境イノベーションデザインセンター(CEIDS)は、オープンイノベーション教育研究センター(COIRE)と組織改正されたため、新たな連携の枠組を検討する必要がある。	環境政策室		
		千里山星空遊園(371㎡)を開設した。千里緑地(第4)及び片山公園において、人生節目の記念植樹制度(緑化啓発事業)を活用した市民寄附による植栽(6本)を行った。	千里山中央公園(0.30ha)、あずま希望広場(717㎡)、山手町遊園(406㎡)、春日いこいの遊園(352㎡)を開設し、富士遊園(732.66㎡)を増設した。	△	都市公園の設置における緑化の推進を行った。	公園みどり室		
		吹田市公共交通マップ2015の作成:20,000部うち約半数を毎年転入窓口で配布。その他は、市内の主な駅、公共施設等で配布。	吹田市公共交通マップ2016の作成:20,000部うち約半数を毎年転入窓口で配布。その他は、市内の主な駅、公共施設等で配布。	△	公共交通マップを配布することにより、公共交通利用促進に寄与している	総務交通室		
	② 公共施設における率先実行(節エネルギー、省エネルギー、低炭素エネルギー)  ・節エネルギーの率先実行 ・省エネルギー機器・再生可能エネルギーの導入拡大	再生エネルギーの導入実績 【2号街区公園】 太陽光発電 375W ソーラー照明140W 【市立吹田サッカースタジアム】 太陽光発電 504kW 【いずみ公園】 ソーラー照明(公園灯)90W 【千里山中央公園】 ソーラー照明(公園灯)140W	再生エネルギーの導入実績 【吹田市千一地区公民館及び(仮称)千一コミュニティ施設】 太陽光発電 3.44kW 【吹田市立千里丘北小学校】 太陽光発電 10.44kW 【千里山東公園】 ソーラー照明(公園灯)100W	この他、公共施設における屋根貸し事業に関しては、吹田市庁舎ほか6施設において提案者の公募を行い、全施設の最優秀提案者を特定した。その後、施設状況の変化等により2施設において事業者が辞退したことに伴い、5施設において協定書締結の手続きを進めた。	○	平成26年8月9日開催の本市環境施策調整推進会議において、施設や設備の新設及び大規模改修時には、特段の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること及び既存の施設においても、可能な限り、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを決定した。このことを踏まえ、今後も積極的な再生可能エネルギーの導入を促進する。	環境政策室	環境政策室 総務室 資産経営室 地域経済振興室 都市計画室 開発審査室 総務交通室 道路室 公園みどり室 下水道経営室
		この他、吹田市公共施設の屋根貸し事業推進幹事会を設置し、公共施設における屋根貸しによる太陽光発電システム設置促進事業について検討した。	本庁舎敷地内における屋根貸しによる太陽光発電システム設置促進事業について、設置事業者と協定書を交わした。(平成28年度実施予定)	○	吹田市公共施設の屋根貸し事業推進幹事会において検討していた事業の実施が決定。屋根貸し事業の実施に向けて、行政財産目的外使用許可などの準備を進める。	総務室		
		【阪急山田駅前西自転車駐車場】 【阪急山田駅前南自転車駐車場】 【JR吹田駅前中央自転車駐車場】 【JR吹田駅前西自転車駐車場】 【岸部保管所】 屋根貸しによる太陽光発電システム設置促進事業について、設置事業者と協定書を交わした。(平成28年度実施予定)	吹田市公共施設の屋根貸し事業推進幹事会において検討していた事業の実施が決定。屋根貸し事業の実施に向けて、行政財産目的外使用許可などの準備を進める。	○	吹田市公共施設の屋根貸し事業推進幹事会において検討していた事業の実施が決定。屋根貸し事業の実施に向けて、行政財産目的外使用許可などの準備を進める。	総務交通室		
		吹田市立千里丘北小学校建設工事1件の建設工事において、LED照明等の省エネルギー機器を可能な限り導入した。また、吹田市立北千里市民プール管理棟壁面改修及び屋根等防水工事他22件の改修工事、耐震補強工事等において、一部の照明機器等をLED照明等の省エネルギー機器に更新した。	わかたけ園移転整備工事他1件の建設工事において、LED照明等の省エネルギー機器を導入した。また、吹田市立江坂大池小学校校舎耐震補強工事他18件の改修工事、耐震補強工事等において、一部の照明機器等をLED照明等の省エネルギー機器に更新した。	△	今後も引き続き省エネルギー機器等の導入を進める。	資産経営室		

第2次環境基本計画改訂版 平成27年度重点プロジェクトの実績一覧(H28.3.31現在)

重点プロジェクト	取組内容	平成26年度の実績(参考)	平成27年度の実績	自己評価	担当室課の見解など	担当室課	関係室課
地球温暖化対策の推進(2)	③ 廃棄物処理関連施設包括的管理運営事業  本市資源循環エネルギーセンター、破碎選別工場、資源リサイクルセンター及びストックヤードの管理運営に、民間の活力及び経営手法を導入することにより、より効率的で効果的な廃棄物処理事業及び環境啓発に関する事業を行うことの様々な可能性について、調査・比較・検討を行う。	資源循環エネルギーセンターの管理運営を長期包括委託で行うことは、議会の承認を得ることができなかった。資源リサイクルセンターについては、環境啓発事業のテーマを「ごみの減量・資源化から持続可能な低炭素社会・資源循環型社会の形成に広げるため、地球温暖化防止をテーマに、市民向け環境連続セミナー等を開催した。また、幅広い年齢層の参加促進もねらい、資源リサイクルセンターのホームページをリニューアルした。	資源リサイクルセンターについては、環境啓発事業のテーマを「ごみの減量・資源化から持続可能な低炭素社会・資源循環型社会の形成に広げるため、地球温暖化防止をテーマに、市民向け環境連続セミナー等を開催した。また、幅広い年齢層の参加促進もねらい、資源リサイクルセンターのホームページをリニューアルした。	○	資源リサイクルセンターについては、特に大学、事業者との新たな連携による環境啓発事業の展開を試行していく。	環境政策室	環境政策室 総務室 資産経営室 地域経済振興室 都市計画室 開発審査室 総務交通室 道路室 公園みどり室 下水道経営室
	④ 再生可能エネルギーの導入促進	昨年度に引き続き、おおさかスマートエネルギー協議会(市町村部会)等に参加し情報収集を行った。また、大阪府及び大阪府が共同で取り組むおおさかスマートエネルギーセンターについて、HPで紹介し、市民・事業者へ情報提供を行っている。  また、アジェンダ21すいたとの連携・協働により、同団体のHPや、ニュースレター、エネルギー啓発冊子エコプレスを通じて、太陽光発電の導入促進を呼びかけるなどの啓発を行った。	昨年度に引き続き、おおさかスマートエネルギー協議会(市町村部会)等に参加し情報収集を行った。また、大阪府及び大阪府が共同で取り組むおおさかスマートエネルギーセンターについて、HPで紹介し、市民・事業者へ情報提供を行っている。  また、アジェンダ21すいたとの連携・協働により、同団体のHPや、ニュースレター、エネルギー啓発冊子エコプレスを通じて、太陽光発電の導入促進を呼びかけるなどの啓発を行った。	△	本市のHPやアジェンダ21すいたとの連携・協働による講演会などにおいて、再生可能エネルギーの導入促進の啓発を行っているが、更なる導入促進に向けた支援策や啓発を行う必要がある。	環境政策室	環境政策室 総務室 資産経営室 地域経済振興室 都市計画室 開発審査室 総務交通室 道路室 公園みどり室 下水道経営室

第2次環境基本計画改訂版 平成27年度重点プロジェクトの実績一覧(H28.3.31現在)

重点プロジェクト	取組内容	平成26年度の実績(参考)	平成27年度の実績	自己評価	担当室課の見解など	担当室課	関係室課
ヒートアイランド対策の推進(一)	① 建築物・道路・駐車場の高温抑制化(高反射性塗装、透水性・保水性・遮熱性舗装など)	千里第一小学校5号館屋上防水改修工事他2件の防水改修工事において高反射塗料を採用した。	東山田小学校3棟屋上防水改修工事他2件の防水改修工事において高反射塗料を採用した。	△	防水改修工事の際には積極的に高反射塗料を採用する。	資産経営室	環境政策室 資産経営室 地域経済振興室 都市計画室 開発審査室 総務交通室 道路室 公園みどり室 水循環室
		吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン(開発・建築版)に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高反射性塗装を実施する等のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から高反射性塗装を実施する等のヒートアイランド対策への取組の検討及び実施することを求めた。	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン(開発・建築版)に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高反射性塗装を実施する等のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から高反射性塗装を実施する等のヒートアイランド対策への取組の検討及び実施することを求めた。	△	公共施設におけるヒートアイランド対策の推進や、開発や建築などを行うとする事業者に対して取組の検討及び実施を求め、今後も引き続きヒートアイランド対策が促進されるよう努めていく。	環境政策室	
	② 公園緑地・街路樹の整備、緑化の推進(屋上・壁面緑化、みどりのカーテンなど)	平成26年度完了実績 屋上緑化 (3件 194.46㎡) 壁面緑化 (4件 297.99㎡)	平成27年度完了実績 屋上緑化 (1件 5㎡) 壁面緑化 (2件 209.83㎡)	△	開発事業に係る緑化指導の結果、緑化を推進できた。	公園みどり室	
		平成26年4月19日(土)に、「みどりのカーテン講座」を開催し、苗の植え方、育成方法を専門家から解説してもらうとともに、ゴーヤの苗を参加者に配付した。当日は8家庭を対象に実施した。	アジェンダ21すいたにおいて、平成27年5月30日(土)に、「みどりのカーテン講座」を開催し、苗の植え方、育成方法を専門家から解説してもらうとともに、ゴーヤの苗を参加者に配付した。当日は31家庭を対象に実施した。	△	平成27年度は、対象を親子に限らなかったため、夫婦や一人での参加も多く、前年度より参加家庭数が多かったことから、高い啓発効果があったと思われる。	環境政策室	
		吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン(開発・建築版)に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化を実施する等のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から屋上・壁面緑化を実施する等によるヒートアイランド対策への取組の検討及び実施することを求めた。	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン(開発・建築版)に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化を実施する等のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から屋上・壁面緑化を実施する等によるヒートアイランド対策への取組の検討及び実施することを求めた。	△	公共施設におけるヒートアイランド対策の推進や、開発や建築などを行うとする事業者に対して取組の検討及び実施を求め、今後も引き続きヒートアイランド対策が促進されるよう努めていく。	環境政策室	
	③ 水辺空間の保全、親水空間の創出	河川管理者と協力し河川の清掃を行った。 (糸田川の清掃を年2回)	河川管理者と協働し河川の清掃を行った。 (糸田川の清掃を年2回)	△	今後も引き続き糸田川清掃業務を実施する予定である。また、下水道高度処理水の活用に努めていく。	水循環室	

第2次環境基本計画改訂版 平成27年度重点プロジェクトの実績一覧(H28.3.31現在)

重点プロジェクト	取組内容	平成26年度の実績(参考)	平成27年度の実績	自己評価	担当室課の見解など	担当室課	関係室課
ヒートアイランド対策の推進(2)	④ 建築物の省エネルギー化、空調排熱の潜熱化	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン(開発・建築版)に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高効率な省エネルギー型機器等の推進を図るよう働きかけている。 また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から建築物省エネルギー化等によるヒートアイランド対策への取組の検討及び実施することを求めた。	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン(開発・建築版)に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高効率な省エネルギー型機器等の推進を図るよう働きかけている。 また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から建築物省エネルギー化等によるヒートアイランド対策への取組の検討及び実施することを求めた。	△	公共施設における省エネルギー型機器等の推進や、開発や建築などを行うとする事業者に対して取組の検討及び実施を求めており、今後も引き続き建築物の総エネルギー化が促進されるよう努めていく。	環境政策室	環境政策室 資産経営室 地域経済振興室 都市計画室 開発審査室 総務交通室 道路室 公園みどり室 水循環室
	⑤ ドライ型ミストの設置	本庁舎正面玄関及び西玄関に設置しているドライ型ミストを夏季に稼働させて、市民・事業者への啓発を行っている。	本庁舎正面玄関及び西玄関に設置しているドライ型ミストを夏季に稼働させて、市民・事業者への啓発を行っている。	△	東日本大震災以降、節エネルギーの一環としてイベント開催時以外の運転を自粛している。	総務室	
	⑥ ヒートアイランド現象のモニタリング	ヒートアイランド現象の把握のため、市域における7月～9月の熱帯夜数の把握を行った。	ヒートアイランド現象の把握のため、市域における7月～9月の熱帯夜数の把握を行った。	△	今後もヒートアイランド現象調査として、継続して、熱帯夜数を行う。また、機会を捉えての市域の気温分布踏査の実施を検討する。	環境政策室	

第2次環境基本計画改訂版 平成27年度重点プロジェクトの実績一覧(H28.3.31現在)

重点プロジェクト	取組内容	平成26年度の実績(参考)	平成27年度の実績	自己評価	担当室課の見解など	担当室課	関係室課
(環境連携パートナー)のシナジー推進	① 活動や交流・連携の場を備えたプラットフォーム組織の形成・拡充の支援  ・さまざまな主体が集い、活動や交流を進める場の整備の推進 ・市民団体や企業などを中間支援するパートナーシップ組織の形成	市民・事業者・行政の三者協働組織であるアジェンダ21すいたを推進した。  ・会員数94名・環境家計簿参加者162世帯・みどりのカーテン講座1回・「すいたレジ袋削減・マイバッグ推進協議会」を通じて、市内スーパーでのマイバッグキャンペーン参加、すいた環境教育フェアに参加・ニュースレター及びエコプレス発行各4回・生物多様性に係る展示等3回の開催・「すいたエコウォーク」の開催1回	市民・事業者・行政の三者協働組織であるアジェンダ21すいたを推進した。  ・会員数76名・環境家計簿参加者142世帯・みどりのカーテン講座1回・「すいたレジ袋削減・マイバッグ推進協議会」を通じて、市内スーパーでのマイバッグキャンペーン参加、すいた環境教育フェスタに参加・ニュースレター及びエコプレスの発行各4回・生物多様性に係る展示自然観察会1回の開催・「すいたエコウォーク」の開催1回・千里リサイクルプラザと協働で子ども版環境家計簿「すいたんのエコライフチェック」を使用した授業を市内3校の小学校で実施。	○	平成25年度、26年度に引き続き、パートナーシップによる取組みの一つとして車社会からの脱却をめざし、「すいたエコウォーク」を実施し、昨年度より参加者、参加団体、協賛企業ともに増加した。今後、このような取組みの経験を活かし、プラットフォーム組織の形成につなげたい。	環境政策室	
		吹田市市民公益活動センターにおいて、市民公益活動のフェスタ、分野別団体交流会、市民協働マッチング会、テーマカフェ、このゆびとまれ等、環境保全に取り組む団体を含むさまざまな主体がイベントを実施し、交流や連携の推進を図った。	吹田市市民公益活動センターにおいて、市民公益活動のフェスタとして、かえっこハザールを開催した。使わなくなったおもちゃなどの再利用と同時に、世代間交流を通じて地域の活性化を図った。市民公益活動団体、公共施設、教育機関、事業者、行政などと連携した。	△	市民公益活動団体、市民、事業者、地域社会などとの交流・連携を促進することができた。	市民自治推進室	環境政策室 市民自治推進室 地域経済振興室 指導室 まなびの支援課
		すいた環境教育フェアと環境学習発表会を同時開催することにより、学校における取組の周知を図った。	千里リサイクルプラザと共催で、環境学習の展示発表会を1月29日から31日、環境学習発表会を1月30日に開催することにより、学校における取組の周知を図った。	△	発表会を通して、他校の取組みの交流が図れた。参加数は横ばいで、今後さらなる周知をめざしていく。	環境政策室 指導室	
	② 積極的な情報提供、相互情報の共有・活用			—			

第2次環境基本計画改訂版 平成27年度重点プロジェクトの実績一覧(H28.3.31現在)

重点プロジェクト	取組内容	平成26年度の実績 (参考)	平成27年度の実績	自己評価	担当室課の見解など	担当室課	関係室課
（エコスクール）の環境教育の推進	① 環境教育等促進法に基づく環境教育の充実 ・教材の開発や情報の提供 ・教職員の資質向上に向けた研修等の実施 など	・環境教育担当者会を設定し、出前授業の紹介など環境に関する取組の交流等を実施した。	・環境教育担当者会を開催し、出前授業の紹介など環境に関する取組の交流・情報提供等を実施した。	△	年2回実施。エコスクール活動や報告の交流にとどまった。	指導室	環境政策室 指導室 資産経営室
	② 太陽光発電、太陽熱利用など再生可能エネルギーの導入	【千里丘北小学校】 太陽光発電10.44kW	実績なし	×	施設の新築・改築の際には、積極的な導入に取り組んでいる。	資産経営室	
	③ みどりのカーテン、ピオトープ、ミニ水田などの実施	・みどりのカーテンを16校で実施。 ・ピオトープを17校で実施。 ・学童農園を18校、校内ミニ水田を12校で実施。	・みどりのカーテンを8校で実施。 ・ピオトープを18校で実施。 ・学童農園を19校、校内ミニ水田を10校、ハケツ稲を7校で実施。	△	農地提供者との連携のもと、学童農園を実施。ミニ水田やハケツ稲活動を含め、全小学校で実施できた。	指導室	
	④ 校内物品のリサイクル、生ごみ等の減量化・堆肥化	・平成25年度に引き続き、エコスクール活動簿（環境の取組にかかるチェックシート）を活用し、全小・中学校53校において、児童・生徒、教員のエコに対する意識の高揚を図った。	・平成26年度に引き続き、エコスクール活動簿（環境の取組にかかるチェックシート）を活用し、全小・中学校54校において、児童・生徒、教員のエコに対する意識の高揚を図った。	△	学期ごとに活動簿の提出を依頼し、意識啓発を図ることができた。	指導室	
	⑤ 環境学習副読本等の活用	・引き続き環境教育副読本を全小・中学校53校に配置している。	・引き続き環境教育副読本を全小・中学校54校に配置している。	△	各校の環境学習で適宜活用を図った。	指導室	
	⑥ 環境教育の場の充実	・平成25年度に引き続き、NPO法人やリサイクルプラザと連携した体験的な活動や、学校での取組を発表する場を設定した。	・平成26年度に引き続き、NPO法人やリサイクルプラザと連携した体験的な活動や、学校での取組を発表する場を設定した。小学校8校でエコクラブ活動を実施した。	△	今後も環境学習の発表の場を提供し、充実を図る。	指導室	

第2次環境基本計画改訂版 平成27年度重点プロジェクトの実績一覧(H28.3.31現在)

重点プロジェクト	取組内容	平成26年度の実績(参考)	平成27年度の実績	自己評価	担当室課の見解など	担当室課	関係室課	
地域における環境教育の推進(1)	① 環境教育等促進法に基づく協働取組などの推進 ・市民団体や事業者、行政の協働取組の推進 ・環境保全活動を行う団体等への支援 など			—				
	② 効果的なイベント(講習会・発表会、展示など)の開催	市民・事業者・行政の三者協働組織であるアジェンダ21すいたにおいて実施した。  ・みどりのカーテン講座1回・「すいたレジ袋削減・マイバック推進協議会」を通じて、市内スーパーでのマイバックキャンペーン参加・すいた環境教育フェアにおいて風呂敷講習会やマイボトルの啓発・生物多様性に係る観察会2回、展示1回の開催・「すいたエコワーク」の開催1回  環境問題について理解と認識を深め、環境保全に関する実践的な能力・態度を育てることを目的に「すいた環境教育フェア」を開催した。	市民・事業者・行政の三者協働組織であるアジェンダ21すいたを推進した。  ・みどりのカーテン講座1回・「すいたレジ袋削減・マイバック推進協議会」を通じて、市内スーパーでのマイバックキャンペーン参加、すいた環境教育フェスタにおいて風呂敷講習会やマイボトルの啓発・生物多様性に係る自然観察会1回の開催・「すいたエコワーク」の開催1回  環境問題について理解と認識を深め、環境保全に関する実践的な能力・態度を育てることを目的に平成28年2月11日「すいた環境教育フェスタ」を開催した。参加者は592名。各団体の環境に対する取組展示やワークショップの実施等。	△	平成25年度、26年度に引き続き、パートナーシップによる取組みの一つとして車社会からの脱却をめざし、「すいたエコワーク」を実施し、昨年度より参加者、参加団体、協賛企業ともに増加した。今後、このような取組みの経験を活かし、プラットフォーム組織の形成につなげたい。  市民・事業者が環境学習・環境教育に積極的に参加し、環境に配慮したライフスタイルや事業活動への転換を促進するため、今後も継続して実施していく。平成28年度は千里リサイクルプラザ主催の環境学習発表会と同時開催。	環境政策室		
	③ 講演や講座などの学習機会の充実	廃油石鹸作り、環境家計簿、生ごみのたい肥化、緑のカーテン講座をはじめとした公民館講座の開催(主催は各地区公民館)(開催数計28回)		廃油石鹸作り、ごみの分別方法、緑のカーテン講座、古着のリフォーム講座をはじめとした地区公民館講座の開催(主催は各地区公民館)(計37回開催)	△	近年注力している現代的課題の一つとして、環境に係る講座を今後さらに推進していきよう、各地区公民館と連携していく必要がある。	まなびの支援課	
		— (記載なし)		市報すいたやホームページなどで広報を行い、市内の団体から2件講師の派遣依頼があったため、ごみ減量・再資源化にかかる出前講座を実施した。	△	広報をさらに進める必要がある。	まなびの支援課	環境政策室 市民自治推進室 地域経済振興室 指導室 まなびの支援課
		市民・事業者・行政の三者協働組織であるアジェンダ21すいたにおいて実施した。  ・みどりのカーテン講座1回・「すいたレジ袋削減・マイバック推進協議会」を通じて、市内スーパーでのマイバックキャンペーン参加・すいた環境教育フェアにおいて風呂敷講習会やマイボトルの啓発・生物多様性に係る観察会2回、展示1回の開催・「すいたエコワーク」の開催1回	市民・事業者・行政の三者協働組織であるアジェンダ21すいたにおいて実施した。  ・みどりのカーテン講座1回・「すいたレジ袋削減・マイバック推進協議会」を通じて、市内スーパーやすいた環境教育フェスタにおいて風呂敷講習会を実施・エコキャンドル講座2回開催・生物多様性に係る自然観察会1回の開催・「すいたエコワーク」の開催1回・省エネセミナーの開催1回	△	引き続き、市民の学習機会の充実を進めるとともに、事業者や団体等にも学習する場の提供を考える必要がある。	環境政策室		
	地域でのごみ減量・再資源化を図るため、市民を対象とした出前講座、生ごみたい肥化講習会や廃棄物減量等推進員を対象とした、環境問題基礎講座、ブロック別研修会を実施した。	地域でのごみ減量・再資源化を図るため、市民を対象とした出前講座、エコッキング講習会や廃棄物減量等推進員を対象とした、環境施設見学会、ブロック別研修会を実施した。	△	ごみ減量・再資源化を図るため、今後も研修会等を実施し、市民が主体となり取組みを推進できるよう努める。	環境政策室			

第2次環境基本計画改訂版 平成27年度重点プロジェクトの実績一覧(H28.3.31現在)

重点プロジェクト	取組内容	平成26年度の実績 (参考)	平成27年度の実績	自己評価	担当室課の見解など	担当室課	関係室課
地域における環境教育の推進(2)	④ 地域において環境保全活動を担う人材の育成	すいたシニア環境大学では学校や地域で環境保全活動を実践する人材「環境の語り部」を育成 すいたシニア環境大学13期生修了者数(環境の語り部認定者数) 17名	それぞれの家庭や地域において、環境活動を実践する人材を育成するため、新たに対象をシニア層に限定することなく、幅広い世代を対象とした「すいた環境サポーター養成講座」を開催した。28名が講座を受講し、20名が修了した。	○	平成27年度から、対象をシニア層に限定することなく幅広い世代を対象とした結果、受講者の平均年齢も下がり(平成26年度:67歳、平成27年度:56歳)、受講者数も増加した(平成26年度:17名、平成27年度:28名)。	環境政策室	
	⑤ 学習プログラムや教材の研究・開発	— (記載なし)	千里リサイクルプラザと協働で子ども版環境家計簿「すいたんのエコライフチェック」を作成し、市内3校の小学校でモデル実施をした。	○	引き続き、効果的な学習教材について、検討を進める。	環境政策室	

## 環境審議会評価

平成27年度の環境施策の実績及び進捗状況について、環境審議会  
で審議や評価を行いました。

## 目標ごとの審議会評価

### 1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

---

平成25年度（2013年度）のエネルギー消費量については、平成23年度（2011年度）の原発事故の影響による電力需給のひっ迫に伴う家庭での節エネルギーの意識の向上により、夏季及び冬季の節電が継続されたことから、家庭部門で減少となっています。しかし、平成25年度（2013年度）は、政府の経済政策による景気回復に伴い、業務部門及び産業部門（主に製造業）においてエネルギー消費量が増加したため、市域全体においてもエネルギー消費量が増加しています。また、電気の排出係数<sup>(※)</sup>についても増加しており、エネルギー消費量の増加と併せて、温室効果ガスの排出量を増加させています。今後さらに、限られたエネルギー資源の中でのライフスタイルや事業活動の転換が求められています。

平成27年度（2015年度）は、市民・事業者への節エネや省エネ機器、再生可能エネルギーの導入についての啓発・誘導が実施されるとともに、市役所の率先行動としての節エネ、省エネ機器等への更新・導入、再生可能エネルギーの導入が行われています。

今後、これらの取組をさらに展開するとともに、市域における再生可能エネルギーの積極的な導入、省エネ機器等への更新・導入を進めるなど、低炭素社会への転換をめざし、取組を加速させることが求められています。とりわけ業務部門の削減が重要であり、そのためにも公共施設においては、エネルギー消費量の大幅な削減に向け、率先して再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等の導入や更新を進めるとともに、その成果やノウハウを市内の事業所へ情報提供を行うことで、導入促進を図る必要があります。

また、エネルギー消費量、市域の年間温室効果ガス排出量及び吹田市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量については、このままでは平成32年度（2020年度）の目標達成が極めて困難な状況であることから、平成28年（2016年）3月に策定した「吹田市地球温暖化対策新実行計画（改訂版）」において定めた施策を積極的に取り組んでいく必要があります。

(※) 電気の(CO<sub>2</sub>)排出係数とは、電気の供給量(1kWh)当たりどれだけのCO<sub>2</sub>を排出しているかを示す数値です。電気の使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量は(電気の使用量)×(電気の排出係数)で算出します。排出係数が増加すると、CO<sub>2</sub>排出量も増加します。火力発電の割合が高くなれば、一般的に電気の排出係数が増加します。

### 2 資源を大切に作る社会システムの形成

---

市民1人当たりのごみの排出量は、環境意識の高まりや社会経済状況を反映して、年々減少傾向にあります。減少の割合が低くなっています。また、リサイクル率がここ2年減少しているとともに、市民の身近な環境活動の1つであるマイバッグ持参率が横ばいとなっており、両指標の目標達成が極めて困難な状況となっています。市民・事業者の排出者としての意識の向上や、事業者によるマイバッグ持参率向上のための取組により、ごみの減量やリサイクル、マイバッグの持参について、一定の効果が現れていますが、今後さらにこれらの取組を進めるためには、更なる市民・事業者の意識の向上を図る必要があります。具体的には、廃棄物減量等推進員制度の活用による資源ごみの分別排出の徹底や地域のイベントごみの減量の推進等を行うこと、多量排出を行う事業者への指導・啓発を充実させること、マイバッグの持参に関する啓発を充実させることなどの取り組みを進めていく必要があります。

また、平成28年度（2016年度）に中間見直しを行う「吹田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理プラン）」において、市民・事業者との連携・協働の取組を更に進める施策として、雑紙などの資源化が進んでいないごみの分別促進施策や、更なるごみの発生抑制などの環境に配慮した行動への誘導を図る施策を立案し、積極的に取り組んでいく必要があります。

### 3 健康で快適なくらしを支える環境の保全

---

環境汚染防止対策については、監視体制の充実や市民、事業者への啓発活動の推進により、着実に施策や取組が進んでいます。平成27年度（2015年度）は、平成26年度（2014年度）に引き続き大気中の二酸化窒素濃度の環境目標値達成率100%（全測定局数4局）が維持されています。今後も引き続き、大気汚染や水質汚濁などの環境汚染に適切に対応するため、きめ細やかな規制や誘導、啓発を進める必要があります。

環境美化の推進については、JR岸辺駅周辺が新たに環境美化推進重点地区に指定されるなど、公共空間の美化を推進する取組が進んでいます。今後も公共空間の美化、住環境の向上に向けて、市民、事業者との連携・協働による取組を継続する必要があります。

また、近年、都市部で注目されているヒートアイランド現象の緩和・抑制に向けては、吹田市役所エコオフィスプランや環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の手続きを活用して、公共事業、開発事業ともに対策の促進が図られています。特に夏場における省エネルギーを推進するとともに、建築物・道路・駐車場の蓄熱抑制化など、地域特性に応じた具体的な施策や取組を進める必要があります。

### 4 みどりを保全・創出・活用し、市民に親しまれるまちの形成

---

平成27年度（2015年度）は、緑あふれる未来サポーター制度（公園）の登録団体数が目標値を達成しています。また、緑化路線延長累計は、平成26年度（2014年度）に目標値を達成しています。一方、平成26年度（2014年度）の市域面積に対する緑地面積の割合が把握されていますが、生産緑地地区面積等が減少したため、平成21年度（2009年度）と比較してその割合が減少しています。また、人口増加により市民1人当たりに対する都市公園面積も減少しています。今後、平成28年度（2016年度）に策定を行う「吹田市第2次みどりの基本計画改訂版」に基づき、質及び量の双方を重視した緑化を推進する必要があります。

### 5 快適な都市環境の創造

---

平成27年度（2015年度）は、指標に関する調査が実施されていませんが、今後も目標値達成のため、引き続き市民・事業者等への啓発や取組の支援を進めるとともに、開発事業に対する誘導に取り組んでいく必要があります。

交通環境については、市民向けの公共交通マップを作成・配布し、自動車利用の抑制を図るとともに、市民・事業者との連携によるエコウォークイベントを開催するなど啓発が進んでいます。また、コミュニティバスの利用人数や移動経路のバリアフリー化率も年々、増加傾向にあり、取組が進んでいることが伺えます。ただし、移動経路のバリアフリー化率の目標達成のためには、加速度的に取組を進める必要があります。

市域の開発に対し、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、環境に配慮した開発事業の誘導が図られています。今後も、引き続き、これらの制度を積極的に運用し、効果的に誘導することが必要です。

## 重点プロジェクト

---

地球温暖化対策に係る地域特性に応じた取組として、大学と連携した持続可能な社会構築のためのシンポジウムを開催するなどの取組が進んでいます。また、市民、事業者、行政の3者協働組織である「アジェンダ21すいた」において、地球温暖化に関するイベントを開催し、市民への啓発を図るなど市民・事業者との連携による取組も実施されています。併せて、市の率先行動としての節エネの取組、公共施設における再生可能エネルギーの導入も進んでいます。

今後引き続き、市民・事業者との連携のもと、地域特性に応じた施策や取組を展開するとともに、公共施設における省エネ機器や再生可能エネルギーの導入を加速させる必要があります。

ヒートアイランド対策については、吹田市役所エコオフィスプランや環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を活用した対策の促進が図られています。また、みどりのカーテン講座など、市民が身近に実践できる取組についての啓発も進んでいます。

今後引き続き、これらの取組を進めるとともに、建築物・道路・駐車場の蓄熱抑制化に努め、長期的な視点に立った施策や取組を検討し、実施していく必要があります。

環境パートナーシップの推進については、前述のアジェンダ21すいたとの連携・協働による取組として、新たに小学校3校における子ども版環境家計簿を使用した授業を実施しているほか、市民公益活動センターにおける環境に関わるフェスタ（かえっこバザール）の開催や、千里リサイクルプラザと共催で環境学習の発表会を開催するなど、連携活動が取り組まれています。

今後これらの取組を積極的に展開するとともに、プラットフォーム組織の形成・拡充が図られるよう、支援や情報提供、情報共有を進める必要があります。

エコスクールの推進については、エコスクール活動簿（環境の取組にかかるチェックシート）を活用した児童、生徒、教員の環境に対する意識の向上が図られています。また、みどりのカーテンやビオトープ、学童農園など実践的な取組も進んでいます。また、太陽光パネルの導入などの施設面での整備も進める必要があります。

今後、教育部門や環境部門をはじめ、関係部門による連携を強化しつつ、更なる取組を展開する必要があります。

地域における環境教育の推進として、廃油石鹸作り、ごみの分別方法、みどりのカーテン講座などの地区公民館講座や、環境問題について理解と認識を深めるための「すいた環境教育フェスタ」が開催されています。

また、学校や地域で環境保全活動を実践する人材の育成に向け、新たに幅広い世代を対象とした「すいた環境サポーター養成講座」を開催し、20名が修了されています。

今後引き続き、市民が参加しやすい実践的な講座を企画・開催するとともに、環境活動を実践するNPO団体等への支援及び人材の育成に取り組む必要があります。

## 資料 吹田市環境審議会委員名簿

会長	上 甫 木 昭 春	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
副会長	三 輪 信 哉	大阪学院大学国際学部教授
	岩 城 裕	大阪弁護士会
	江 川 直 樹	関西大学環境都市工学部建築学科教授
	近 藤 明	大阪大学大学院工学研究科教授
	芝 田 育 也	大阪大学環境安全研究管理センター教授
	塚 本 直 幸	大阪産業大学人間環境学部教授
	和 田 武	和歌山大学経済学部客員教授 元日本環境学会会長
	五十川有香	市議会議員
	池 淵 佐 知 子	市議会議員
	馬 場 慶 次 郎	市議会議員
	野 田 泰 弘	市議会議員
	松 谷 晴 彦	市議会議員
	上 垣 優 子	市議会議員
	当 麻 潔	大阪ガス（株）エネルギー・文化研究所
	高 田 仁	関西電力（株）大阪北支社
	玉 谷 二 朗	公募市民
	水 田 和 真	公募市民
	牛 田 敏 英	特定非営利活動法人すいた環境学習協会
	小 川 勉	江坂企業協議会
	三 田 康 子	（一社）吹田市薬剤師会
	西 田 ヒロ子	（一社）吹田市医師会
	山 口 淳	吹田商工会議所
	山 口 耕 右	（公財）千里リサイクルプラザ